

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.6)

1 日 時 令和7年6月11日(水)
午前10時00分 開会
午前11時12分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩 一 郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子	総務文化部長	小 田 聡
文化芸術担当課長	荒 牧 かな子	夏まつり担当課長	東 興 一
教 育 長	太 田 清 治	教 育 次 長	大 庭 千 枝
総 務 部 長	富 原 明 博	総 務 課 長	越 智 豊
教 職 員 部 長	久 保 慶 司	教 職 員 課 長	岡 本 裕 史
制度服務担当課長	石 本 弘 一	学校支援部長	藤 井 創 一
施 設 課 長	有 田 隼 人	学校教育部長	竹 永 政 則
指導企画課長	海 老 洋 太		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣 門 実知江	議 事 係 長	佐々木 雄一郎
---------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	11日は議案の審査、12日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第79号 北九州市立思永中学校温水プール使用料条例の一部改正について	議案の審査を行った。
3	議案第84号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分	

8 会議の経過

○委員長（高橋都君） それでは、開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり2件であります。審査日程については、本日は、議案の審査を行い、明日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、ただいまから議案の審査を行います。

議案第79号及び84号のうち所管分の、以上2件を一括して議案とします。審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。それでは、説明を求めます。総務文化部長。

○総務文化部長 それでは、都市ブランド創造局所管の議案につきまして、タブレットの教育文化委員会資料に沿って御説明させていただきます。

2ページを御覧ください。議案第84号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち所管分を御説明いたします。なお、令和7年度北九州市補正予算に関する説明書の該当ページにつきましては、表の右側に記載しております。また、説明に当たり、金額は万円単位とさせていただきます。

2款3項4目文化振興費、仮称キタキューまちなかアート事業800万円は、歌があふれるまちづくりの推進に向けて、企業版ふるさと納税を活用した音楽イベントを実施するものです。

以上で都市ブランド創造局所管の議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋都君） 総務部長。

○総務部長 それでは続きまして、教育委員会所管分の議案につきまして、タブレットの教育文化委員会資料に沿って御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。議案第79号、北九州市立思永中学校温水プール使用料条例の一部改正について御説明いたします。

思永中学校温水プールにつきましては、1レーン単位での貸出しができるよう、使用料条例の一部改正を行うものです。現在、思永中学校温水プールを専用利用する際は1面での貸出しとしておりますが、1レーン単位での貸出しができるよう条例を改め、利用者の利便性向上及び施設の有効利用を図りたいと考えております。施行日は、令和8年4月1日です。

資料の2ページを御覧ください。議案第84号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち教育委員会所管分について御説明させていただきます。令和7年度北九州市補正予算に関する説明書の該当ページにつきましては、表の右側に記載しております。また、説明に当たり、金額は万円単位とさせていただきます。

まず、1、歳入でございます。25款1項11目教育債の補正額は1,200万円で、この後、歳出で御説明いたします学びの多様化学校開校準備事業に係る地方債でございます。

次に、2、歳出でございます。上の段、13款2項4目教職員人件費の補正額は1億4,700万円で、国の法改正による教職調整額の増など、教員の処遇改善に伴うシステム改修に要する経費でございます。

下の段、13款4項3目学校整備費の補正額は2,280万円で、不登校の中学生の多様な学習機会を確保するため、学びの多様化学校の令和9年4月開校に向けた教育センターの一部改修に要する経費でございます。

以上で教育委員会の議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋都君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 吉田幸正です。短くですけど、企業版ふるさと納税のわっしょい百万夏まつりの件ですけども、大変すばらしい事業と思っています。それで、わっしょいのコンサートに700万円、800万円ということは残りの100万円が企業版ふるさと納税ということですけども、これは事業者、寄附してくれる人は今もう確定になっているのでしょうか、教えてください。

それと、プールの貸出しですけども、需要はあると思うんですね。泳いでいると、先輩たちがこうしてなかなかスムーズに泳げないというのは、僕もスイマーですからあれなんですけど、ただ、例えば僕がお金を払って占有したいという気持ちはよく分かるんですけど、逆にそうじゃない人からすると不公平感みたいなのが出るのかなと。そういうルールが全国的にあるのは承知していますが、あそこ何レーンあるか覚えていないんですけど、5人が貸し切ったらほかの人は泳げないということになっちゃうと思うので、レーンの制限みたいなのがあるのかというのを教えてください。ついでに、入場料ですよ。平日でいいので、入場料は幾

らだったでしょうか、教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 寄附の金額の残り100万円がもう決まっているのかという御質問がありました。既に700万円については寄附の意向が寄せられておりますが、100万円についてはこれから各企業に当たって広報していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 レーン専用使用ができるようになった場合に、一般の方の利用を阻害しないようにどうするのかといったお尋ねでございます。明確に何レーンまでは専用利用を認めるということは現段階では定めておりませんが、実際、一般的な条例使用料に基づいて使われている、例えばウオーキングとかで使われる方がいらっしゃいますので、その利用は阻害しないように、全面貸出しにする場合は事前の利用調整をすることになるのかなと考えております。

入場料でございますが、今回条例で設定させていただきます1レーン当たりの使用料は、資料にも記載させていただいておりますけれども、平日に関しましては7月、8月は710円、その他の月は1,120円、土日、休日は7月、8月は850円、その他の月は1,410円としております。

○委員長（高橋都君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）プラス入場料ですか。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 入場料そのものは、レーン使用した場合は発生しません。通常の入場券を買って入場する場合の使用料ですけれども、細かく設定されておりますので代表的なところを説明させていただきますと、7、8月の一般の方であれば2時間で390円でございます。これは、小学生以下だと190円といった金額になっております。

○委員長（高橋都君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）ありがとうございます。まず、企業版ふるさと納税ですけど、僕の認識の向学のために教えてください。市として100万円、寄附金として欲しい。それは、今の時点で決まっていないということは見込みがあるかないかという話だと思うんですけど、僕のこれまでの経験からすると、必要な事業に予算を組んで、見込みがあって初めて成立していると習っていて、そうしてきたつもりなんですけど、それは関係ないということでもいいんですか。

○委員長（高橋都君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 企業版ふるさと納税につきましては、これから事業を行うという事業の一覧を各企業様に広報、周知させていただいて、それで呼びかけに応じて意向を示していただいたところに対しましては寄附をしていただくというような流れになりますので、事業費としての設定はございますけれども、その事業費の枠に向かってこれから取り組んでいくというような流れになります。以上でございます。

○委員長（高橋都君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君） それでは、寄附の申出が500万円あった場合、どうなりますか。不思議なこと言っていますかね。私は500万円寄附できますよという方が現れた場合に、100万円の想定をされていますけど、どうなりますかという質問です。

○委員長（高橋都君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 もともと事業費の枠が100万円。事業費の枠を寄附の申入れを超える場合は、事業費の枠がございまして、それ以上の寄附の受け取りというのは原則として難しいと認識しております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） そうですよ。今、100万円を組まれていて、私も、私も、私も、私もとなった場合は受入れができないという事業スキームだと今お聞きをしましたが、では、なぜこれ100万円しか希望されていないんですか。事業費がそれで動かない。

○委員長（高橋都君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 もともとキタキューまちなかアート事業ということで、当初から音楽に力を入れた取組を行いたいということで、当初予算として1,200万円の予算の枠は確保しておりました。これをもう少し具体的に検討する中で、イベントを拡充していけたらということで追加で100万円の計上を考えたところでございますので、予算の中では実施できると考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 まず、今回ののは、わっしょい百万夏まつりに対する企業版ふるさと納税の枠をつくるということではないんですね。それは、企業版ふるさと納税を使うというのは、市の主体事業、事務事業でなければならないというところがまず前提としてあります。ですので、今回の企業版ふるさと納税を使うのは、あくまでもキタキューまちなかアート事業の中で、それは歌を中心にやっついこうとしている事業なんですけれども、それにそもそも当初予算で1,200万円を組んでおります。それに加えて、企業版ふるさと納税の枠を今回800万円上乗せして、全体で2,000万円の枠をつくる。ただ、1,200万円というのは一般会計で確保しておりますので、その残りの枠が800万円ですよということになります。そのうちの700万円についてわっしょいの音楽イベントに活用しようというのが今回の事業のスキームということになります。おっしゃるように、その枠を超えて受け入れられないというのは、確かにこれは企業版ふるさと納税の仕組みの中の枠になりますので、それ以上は受け入れられないということにはなります。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 議会でも昨日もやった話なんであれなんですけど、まず、わっしょいのことだけ1つ言うと、今回その議案に上がっていますんで。来年やるかどうかということが、姿勢がすごく大事と言って、いや、単年度ですよというお話がありましたけども、企業からす

ると、来年やるかどうかについては今年度決定しておくというのが一般的なんですよ、役所もそうだと思いますけど。もし、それをやろうとするのであれば、9月21日にこういうイベントをやっています、もし来年検討されるのであれば、ぜひ現地に見に来ていただけませんか。熱気とか熱量とか、あるいは企業の社会貢献度を見て、素晴らしい事業だったから来年度私の会社もやってみたいという流れになるんだと思うんですよ。ところが、徹底した慎重という言葉が使われると、来年度やるかどうか分からないという立場になると、ぜひ見に来てほしいという人も誰もいないし、スタートが遅れてしまうので、また補正予算みたいなことになる、今できるかどうかは、あしたの議決にならないと動けないわけですから、あした正式に決まってから、アーティストがどんな人がいいかなとか正式な動きが始まるので、極めて遅くなっちゃうという話なんですよね。

ですから、今からミリミリやると思うんですけども、年度のスピード感というのがあると。それと、ここは意見にしときますけども、では、もともとそもそもは、2,000万円なら2,000万円のふるさと納税を組んで、仮に800万円集まったら800万円、1,200万円集まったら1,200万円集まって受入れをして、不足の部分は行政がやるということになると、市がやりたいことを寄附で埋めていく、支出を減らすということになるんだと思うので、100万円が大きいか少ないかという、1,200万円、2,000万円の中の100万円はそれで集めるというは僕は少ないと思っていますので、もう少し企業版ふるさと納税、声かければ反応していただける方は非常に多いと僕は思っていますので、活用をしっかりしてほしいという意味で御意見を申し上げますので、よろしくをお願いします。とにかくいい事業になってくれればと思います。

プールの話なんですけども、今から条例がこれできるんですけども、この期間、この期間で特に例えば夏休みの子供たちがむちゃくちゃ遊びたいときに、6人のお母さんが6レーンを占有した。それで、自分の子供をしっかり教えている。ほかの人は、そこは占有だから入れないみたいなことになると、それはやっぱりフェアでないと思います。ほかのところも、多分3か月前から申込みができて、占有みたいなことを桃園でもやっていらっしゃると思いますけど、結構人気でなかなか取れないみたいな話もありますけど、あそこは50メートルでレベルが高い感じですけど、こっちはあくまで市民プールの代替地なので、市民プールを占有していいというときに特に定めていないというのはちょっと課題があると思いますけども、レーンの数、定めるおつもりがありませんか。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 専用利用できるレーンの数を定めるかどうかという点でございますけども、過去のPFI事業時代の実績で申しますと、レーンを専用して最大2レーンだったと聞いております。運用上のことに関しましては、まさに委員のおっしゃるとおりかと思っておりますので、運用上のルールは検討したいと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 今から始まるわけですから、しっかり運用を定めて、フェアじゃないとならんと思いますし、時間帯によって、例えば、僕アレアスのようにと思っけていますけど、アレアスは多分プール750円だったと思うんですよね。だから、750円で入場料と専用ができるちゅうと安いなと思っけたんですけど、こちらは390円というので、金額については皆さんがお定めになられたことなんですけど、お金がある人が自由に占有できて、子供とか大先輩たちが泳げなくて不愉快な思いをすることだけではないように、しっかりいいルールをつくってほしいと思いますんで、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 議案84号の教育委員会に関する補正予算に関して。この中で、国の法改正による教職調整額の増など教員の処遇改善に伴うシステム改修ということで1億4,700万円が計上されていると思いますけども、これはそもそも学校の先生たちの残業代、4%から2025年度に5%、2030年度までに10%、段階的に引き上げていく。今回の改修費用というのは2030年度までの引上げも含めた改修費用となるのか、2025年度だけなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋都君） 制度服務担当課長。

○制度服務担当課長 今、委員に御指摘いただきました教職調整額の段階的な改正の部分でシステムの改修の対応の仕方なんですけれども、将来10%まで上げるというのは見えておりますので、基本的な骨格は今回対応できるようなシステム改修を行う予定にしております。その上で、パーセンテージの改正というのはどちらにしても触らないといけないんですけど、これは通常の運用保守の範囲内で行う予定にしておりますので、新たに費用がかかるという想定はしておりません。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） じゃ、そもそも1億4,700万円というのは。

○委員長（高橋都君） 制度服務担当課長。

○制度服務担当課長 これ以外に、改正が何点かございます。簡単に御説明いたしますと、教職調整額の改善のほかに、主務教諭という新たな職位を今の主幹教諭と教諭の間に設置するという、ここが一番大きな費用になります。これは、今までの級それぞれの間に新たな級を設定するものですから、システムの給料、手当全般についていろいろ改修をしていかないと対応できないというところで、こちらが大多数の費用がかかる要因になっております。それから、学級担任の先生方に手当の加算を行うというのも国が今回提示をしております。そちらの対応の部分ですね。それから、一部見直し等もございまして、今、学級担任の手当の加算ということが出来上がりましたんで、既にある義務教育等教員特別手当とか多学年学級担任手当、これは複式学級を担当している場合に手当がついているということに今なっているんですが、その辺を学級担任に手当を加算するのに見直しを行ったりと。それから、教職調整額といいまして、

特別支援学校の先生であるとか特別支援学級の先生に一定の額を加算しておりますけども、今、特別支援学級も、そういう学級だけではなくて通常の学級でも実際にいらっしゃるということもございますので、その辺の関係で国が今回一緒に見直しをするということになっております。その辺のもろもろの今国が想定をしている改修の費用を算定いたしますと、今回計上させていただきます1億4,700万円程度必要というところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 詳しく教えていただいて、ありがとうございました。教職調整額、かなり久しぶりというか、何十年ぶりかの改正ということで、現場で働く教職員の方たちによりよい環境になるんじゃないかなと思いますので、しっかり改修していただいてお願いしたいなと思いますので。以上で終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに質疑ありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） すいません、お疲れさまです。山田でございます。私もそれぞれお伺いしたいんですが、今システム改修の話があったんで、またシステム改修の話でごめんなさい。事前に言っていないんですけど、お伺いさせてください。

システム改修で1億4,700万円て、結構大きい額だなと思いました。これに関してなんですけど、給特法のことを今岡本委員も言われたんですけども、私もそこかなと思っているんですが、システム改修、給与の新しい手当ができるとか率が変わることに関して、この額かなり高いんじゃないかなと思ったのが正直な肌感覚なんですけれども、そもそものシステムが古くて改修にお金がかかるのか、全く新しいシステムを入れるからがらっと変えるんでお金がかかるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（高橋都君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 今、委員の御質問の部分ですけれども、システムが古いからかかるというよりも、先ほど申し上げた主務教諭という新たな級を新設することによってシステム全般に対応する必要があるというところが費用のかさむ要素でございます。他都市等々も見させていただきますと、政令市の中で今既に計上している団体が1団体あるんですけども、私どもとほぼほぼ同等の経費を計上しているとお聞きをしております。そういう部分では、私どもの費用が必ずしも高いのかと言われると、そうではないのかなと理解をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 分かりました。ありがとうございました。私もそのシステムをいじったこともありませんし、触ったこともないので分からないんですけども、私も一応会社で給与を算定して賞与も算定して渡すというシステムをいじっていた立場なので、新しい手当ができたりとか金額が変わったりしたときにここまでお金がかかるんだなというのが正直なところであります。

2点目なんですけど、すいません、今後、今から部活動のこともされていかれると思うんですが、兼職がオーケーになって、今、兼職の受入れをされていると聞いております。学校の先生方の兼職の受入れをした場合、このシステムからお金を支払う計算をするということになるのかなと思うんですが、いかがなのでしょう。別物かどうか教えてください。

○委員長（高橋都君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 いわゆる兼職兼業は、要は教員の給料とは別に、教職に関する職を兼ねたり事務に従事する場合に、その従事の相手方から報酬を頂くという立てつけになっておりますので、それからしますと、このシステムから兼職に伴う報酬のお支払いをするという想定はございません。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 分かりました。ありがとうございました。部活動の場合、私たちももしかしたらなるかもしれないですけども、学校の先生方がされる場合と一般人の方々がされる場合とあると思うので、このシステムから払うのは難しいのかなと思うんですけども、教育委員会から払うというものには変わらず、そこに属している人たちがいるので、そこで払ったほうがシステムとしては一緒になるんでいいんじゃないのかなと、ごめんなさい、思ってしまったのが正直なところでした。ありがとうございました。システムに関しては自分自身もいろんなものをいじったりしてきたところもあったので、今後勉強させてもらいたいと思います。

2つ目なんですけど、思永中学校のプールの件なんですけれども、これ1レーン貸しってお一人でも貸せちゃう感じですか。教えてください。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 1レーンを占有する場合の人数制限等は特に条例上設けておりませんので、規定の料金を支払っていただければ1人でも占有することは可能と考えます。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。先ほどの吉田委員のお話にもあったかと思うんですけども、仮に6レーン貸し出して、それが1名以内となった場合、6人の方がそれぞれ借りたと。6人が1面貸しをしたときに6人で遊ぶから4,260円になって、1面貸しになったら4,980円になってしまうと。この差ができてしまったりすると思うんですが、そのあたりどのようにお考えですか。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 今回設けます1レーン専用の使用以外に、先ほど答弁させてもらいましたが、2時間に入れるといった料金設定もありまして、それぞれのすみ分けというのはこれから運用上、検討しないといけないのかなと思っております。委員がおっしゃいますように、6人の方で専用すると、1時間300円程度の金額で入った方が全く使用できないということになっておりますので、それ自体はあるべき姿ではないと考えておりますので、繰り返しになりますが、

運用のほうで検討させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 分かりました。ありがとうございました。占有になってしまうと、一般の方が使いたくても使えないということになりかねないなど、ちょっと思ってしまったところでもありますし、仮に1レーン貸し、これって1人でも借りれるし、複数で借りるってなった場合でも借りれるイメージでよろしいですか。10人とかで1レーン借りますとかでも大丈夫なんですかね。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 もちろん、1人で借りることもできますし、10人で借りるということも可能とは思いますが、もともとこうしようと考えているのが、今後、思永中学校の温水プールに関しては指定管理者制度を導入する準備を進めておりまして、指定管理者が自主事業をしやすいするために設定しているというところが大きな趣旨でございます。過去、PFI事業ということで指定管理者に近い形で維持管理していたんですけども、そのときはPFI事業者が2レーン使って水泳教室をやっていたということがありますので、それを制度の上で明確にしようといった趣旨でございます。特定の人が全レーン占有するということを趣旨として改正しているわけではございませんので、そういった趣旨ということを御理解いただければと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 分かりました。ありがとうございます。市民プールでのということでもあったので、吉田委員みたいに朝からがっつり泳いでトレーニングしたいという方もいらっしゃるし、僕も子持ちですからそうですけど、市民プールで遊びたい方もいらっしゃるし、1レーン借りました。横で一生懸命吉田委員が泳いでいるのに、隣で10人の子供たちがわちゃわちゃ遊んでいて、どうしてもマネジメントができないみたいなことも今若干想像できたので、何かその辺、運用でということでおっしゃられていましたので、そのルール決めというのはしっかり丁寧にされたほうが、市民プールである、トレーニングするための場所であるというところのすみ分けをしっかりとされたほうが、それこそ夏季の時期なんかはすごくわちゃわちゃすると思うので、運用の中で検討いただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） それでは、まちなかアート事業について少しお伺いさせていただきます。

この事業では、わっしょい百万夏まつりで音楽事業をされるということだったんですけども、800万円が全てまず事業として使われるんでしょうか。もともと、わっしょい百万夏まつりでは勝山公園側でたしか音楽ステージイベントをされていたと思うんですよね。そこにかぶるイメージになるんですか。どういうふうにかこの800万円が使われるのかとか、詳しく教えていただければと思います。

○委員長（高橋都君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 今回の800万円のうち、全体的な予算の内訳ですけれども、わっしょい百万夏まつりでの音楽イベントに700万円、屋外での合唱コンサートを開催したいと思っております。既存予算と合わせて、今回の800万円のうちの100万円を加えた形で町なかでの合唱やゴスペルなどのコンサートを開催することにしております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。じゃ、合唱コンクールに関しましてもわっしょい百万夏まつりと同時ですか。

○委員長（高橋都君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 もともと予算の全体として、音楽イベントの開催に1,200万円当初予算で確保しておりました。1,200万円を合唱やゴスペルなど歌のコンサートを開催するのに活用したいと考えておまして、その開催に向けた予算の一部を、今回の800万円のうちの100万円を追加する形で開催したいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。先ほど申し上げました、合唱とかをわっしょい百万夏まつりでもやるイメージですか。

○委員長（高橋都君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 わっしょい百万夏まつりの中ではなくて、また別の機会を捉えて秋の時期に開催したいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。では、全体的には合唱、もともとの、足している分も加えて、私はわっしょい百万夏まつりでやるイベントに対してすると思っていたんですけども、合わせて2,000万円は合唱のためのお金って思ったらいいんですかね。

○委員長（高橋都君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 御説明が分かりにくくて申し訳ございません。もともと1,200万円の当初予算をキタキューまちなかアート事業として、音楽イベントに活用したいということで確保しておりました。そのうち、合唱やゴスペルなど様々な歌のジャンルの音楽コンサートを開催するというので、1,200万円を活用する予定にはしております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 もともとのこの事業は、当初予算で計上させていただいておりますけれども、合唱に限らず、歌の持つ力といいますか、歌が人と人との心を通わせる力であったり、若者に焦点が当たりやすいんですけども、歌っていうのは全世代どなたでも参加できる文化芸術の活動であるということで、そういった歌の力を使って町を盛り上げていこうというのがそもそもの事業の前提としてございます。その中の一つの大きなイベントということで、今回

補正で上げさせていただいたのがわっしょいの中でやる音楽イベントという立てつけになってございます。なので、もともと当初予算で設定をしていたところに企業版ふるさと納税を活用するという形にして、事業全体としてそこを大きく膨らませる。そういったつくりとしておりますので、わっしょいだけではなくって、秋口から冬にかけて歌のイベントを市内の中で繰り広げていこうというふうなのが事業としては全体の趣旨でございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 理解できました。ありがとうございます。さっき申し上げましたとおり、勝山公園で恐らく音楽ステージイベントってやられていたと思うんですね、もともと、わっしょい百万夏まつりでは。それとはまた別なんですか。それとも、同じものに対して、そこにお金を、今年は予算が足りなくなったからそこにお金を入れるようなイメージになるんですか。

○委員長（高橋都君） 夏まつり担当課長。

○夏まつり担当課長 わっしょいの関係の音楽イベントについて説明させていただきます。

音楽イベントの詳細については、わっしょい百万夏まつりの実行委員会で今詳細は決めているところなんですけれども、勝山公園でのわっしょいでの音楽イベントというのは一昨年、周年事業のときにやったというところがございまして、それまでは例年、小文字通りにステージを作って、パレードであったりとか式典であったりとか、百万踊りの関係のステージイベントをやっておりました。一昨年、周年の形で音楽イベントをそれとは別に設けてやった、一緒にステージを広げる形でやったということになっております。今回は、まだ詳細は今お話ししたとおり検討中なんですけれども、例年の小文字通りのステージとは別に、勝山公園に別にステージを設けまして、そこで子供のステージだったりとかよさこいの踊りだったりとか、そういったところを集約します。その中に、音楽イベントも一緒にそこでやろうというような計画が今なされているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） すいません。よく分かりました。一昨年あった音楽ステージイベントは、あくまで周年イベントだったからやっていたということで、かなり盛り上がっていたというの私も覚えていますので、人を集める一つのイベントとして、わっしょい百万夏まつり自体が盛り上がるように、ぜひ今年もイベントとして進めていただければなと思っております。応援したいと思います。まちなかアート事業に関しましては分かりました。ありがとうございます。

あと、教職員の処遇改善に伴うシステム改修事業についてというところなんですけれども、山田委員と同じ意見で、すごく改修にお金がかかるなというのは肌感覚で思いました。他都市もということだったんですけれども、こういった大きい改修というか、変更があったら、毎回こういうふうにかかってくるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 制度改正の内容にもよるんですが、今回は、先ほど申し上げましたよう

に、もともとある給料表の水準の真ん中に新しい級を入れるという作業がかなり大規模なところがございましたので、今回のような経費がかかる算定になっております。他都市もお聞きしましたけど、大体同じような状況ということでもお聞きしておりますので。今回の法改正は45年ぶりの大改正というところになりますので、今回の改正の部分は実際のところそういう費用がかかりますけれども、今後の法改正とかの内容がどの程度になるかというところでその辺の金額の状況は変わってまいりますので、一概に、今後同じような法改正があったときにこれぐらいかかるかというのが将来的にも決まっているのかということ、あくまでそうではない。法改正の内容に応じて変わってまいりますので、その部分は当然その段階で必要な経費を算出してお諮りするような形にはなるかと思えます。一概に高いというわけではないということは御理解いただけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。このシステムに関しましては、先ほどお話を別のところで聞いていたんですけれども、システムとして、それぞれの都市がそれぞれ選択してやられている。国が一律にこのシステムでやってくださいと言っているわけではないというふうなお話を聞かせていただきました。ということであれば、長く大事に使ってきたシステムだとは思いますが、そのときそのときの最適化も必要なのではないかなと思います。今回はこれぐらいかかるよという、その都度その都度、法改正があったりとか何かあったときにこうやってお金がかかってくると思うんですけれども、いろんな事業者があるんだと思うんです。ちなみに、今、教職員のこういったシステムに関してはどのくらいの会社が選べるとかあるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 システムの内容にもよりますので、今、ほかのところで検討されている業者の中では、大手の中では2社ぐらいあったり、あと個別に独自開発している会社等もあるので、一定の数の会社があるのは事実でございます。その中で、各都市のそれぞれの給与制度が一律というよりも微妙に違ったりする部分がある中で、教職員の給与を的確かつ安定的に支給する、それから事故を起こさないように支給するために、学校の職員であるとか教育委員会の事務局の職員の負担軽減とか安全確保も含めて、一番最適な部分として私どもとしては今のシステムを選ばせていただいているというところでございますので、そういう観点も含めて、今後も安定的な支給ができるような体制の部分は私どももきちんとつくってまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。今の1億4,700万円というのが、先ほど申し上げましたとおり、決して安くない金額だなというのが市民感覚というか、あります。その中でおっしゃられるとおり、安定的に、きちんと間違いなく教職員の皆様に給与を届けていかない

といけないという中で今最適なものを選んでいただいていると思うんですけども、こういった大きな金額がかかるなど改め、本当にこのシステムでいいのかどうかとか、ほかの、大手は2社、あとは個別に作られているところがありになるということだったんですけども、都度都度、新しいものもどうなんだろうというような比較等々もぜひ行っていただければなと思いましたが、常に最適化をお願いできればと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 議案第84号の学校整備費2,200万円に関してお伺いしますけれども、これ一部改修になっていますけれども、その内容を教えてください。

それが一点と、学びの多様化学校ですね、これに関して、今、市内小・中学校2,500人程度の不登校の生徒児童がいると思うんですけども、不登校の中にも様々なケースがあると思うんですよね。まだあと開校まで2年あるんですけども、どういうふうな生徒を募集するというか、文部科学省の指針では、学ぶ意思があって通学できる生徒児童ということになっていますけれども、市の考え方として、また、八幡西区に設置されますので、市内からどういうふうにして全体的に案内できるのかという部分と、もう一点が、現場の教師をどのように選択して決定するのかということの3点を教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

まず、補正予算の2,280万円の内容ということでございます。令和7年6月補正予算の内訳ですけれども、教育センターの既存の壁面でしたり戸棚、それからその他の設備機械類の撤去工事費、これに500万円ということでございまして、それから、教育センター内の一部改修に係る基本、実施設計の委託費等、これに1,780万円という形になってございます。

続けていただいております生徒の募集ということに関しましてですけれども、これは、委員からも御指摘あったとおり、不登校または不登校傾向にある子供たちということでございまして、本市としましても不登校のお子さんに対する支援策ということをこれまでも数々やってきておりますけれども、その中でも特に、学校で学びたいという、そういう気持ちを持っているお子さん、こういった方に届くものということで、多様化学校ということで今回設置に向けて準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、八幡西区に設置を今予定しているというところで、市内全域からの案内ということでございますけれども、まずこの1校の設置ということでございますので、遠隔地から通うということになることもあるわけでございますので、そのあたりしっかりと手当てをしていかなければいけないということかなと思ひまして、例えば通学の方法に関しましても、現在は基本的には校区内からの徒歩ということでございますけれども、そこは今後、具体的に有識者会議等々で検討していくこととなりますけれども、保護者による送迎とか、そういったことも含

めて認めていくということも前向きに検討していくということになるのではないかなと思って
おります。

それと、最後にいただいていた現場の先生方の募集ということでございます。こちらも現段階で確たることは申し上げづらいところではあるんですけども、今後、開校に向けてここも適切に検討していきたいと思っておりますけれども、通っていただけるお子さんたちというのが不登校の経験ないし不登校傾向にある子供たちということでございますので、そういった対応のところをしっかり御理解のある先生方に入っていただけるようにということは大切ではないかなと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 教職員課長。

○教職員課長 最後の、教師の選択でどう配置するかというところについて補足させていただきます。今、これから開校に向けていろいろ御意見等、どんな学校にするかとかどういう教師を求めるかというところも話し合われると思っておりますので、今お話にもありましたが、より保護者、生徒への例えば対応が丁寧に行えるとか、そのほか関係機関との連携がスムーズにいくような教員とか、そういったところもよく考えながら、全市的な視野の中の教員から配置を考えていこうと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。八幡西区に設置して、広範囲になりますので、先ほど答弁でもありましたように、遠距離で通学する生徒等に丁寧に対応していただければと思います。

それから、教師の選択というか決定ですけども、今答弁でもありましたように、本当に愛情を持って接していただけるような、教育委員会の考え方として、保護者とか生徒にとって希望の光となって居心地のいい場所となるということと、最後に、一つでも多くの笑顔を生み出すということが今教育委員会の考え方となっていると思っておりますので、不登校生徒が入学してきた際は、何度も繰り返しますけれども、そのように愛情を持って接することができるような先生方をぜひとも選択していただければと思います。

それと、これ私個人的なことなんですけど、笑顔の製造工場でありたいというのが私の目標でありまして、笑顔は人間の心の気持ち、喜びを形に表したものだんですね。笑顔のあふれる環境は多くの幸せを生み出すというふうな考え方の下に、私、目標として生きておりますので、教育委員会の考え方として一つでも多くの笑顔をつくっていききたいというのは大賛成でありまして、そのような形で進めていただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。立山委員。

○委員（立山幸子君） 立山です。学びの多様化学校の改修に2,280万円ということについております。その上に教育債で1,200万円を出していると思うんですけど、これはこの改修に伴う教育債なのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（高橋都君）総務課長。

○総務課長 教育債1,200万円積んでますけども、今回整備する2,280万円に充てるための地方債ということになっております。以上です。

○委員長（高橋都君）立山委員。

○委員（立山幸子君）2,280万円にプラス1,200万円かかるということになるんでしょうか。それとも、中に入っているということなんですか。

○委員長（高橋都君）総務課長。

○総務課長 2,280万円の財源のうちの一つという形になろうかと思えます。以上です。

○委員長（高橋都君）立山委員、いいですか。

○委員（立山幸子君）はい。ありがとうございます。大丈夫です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君）今出ています学びの多様化学校の分、教育センターを改修という形で言われた分で、教育センターというところ、今まで無機質な感じの建物だというイメージが非常にあったんですが、それを今、改修のところをおっしゃっていただいたんですけど、子供たちの不登校の中学生のニーズに沿って、また、居心地のよいものにするための教室とか、そういうものはどういうふうなことを計画して設置されていこうとしているのか教えてください。

○委員長（高橋都君）指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

教室の整備の関係ということでございますけれども、このあたり、今後開催予定でございます有識者会議で具体的内容ということは検討してまいりたいと思っておりますけれども、いざにしましても生徒たちが落ち着いて学べる空間にするということが何よりも重要かと思えますので、広さもそうですし、明るさとかそういったところも含めてですけれども、ある意味、リラックスを十分できるようなというか、そういうところもしっかり配慮をしながら具体的内容というところでは検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）小宮委員。

○委員（小宮けい子君）中学校ですから、各教科担任が教科を教える部分もあるだろうし、多様化だから、来ている子たちの望むものに答えていくために、普通の中学校にあるもの以上の教室を計画とかしていらっしゃるのか。それから、運動場とかそういうふうなものもあるのだろうか、姿が全然想像できないので、教えていただきたいと思えます。

○委員長（高橋都君）教育長。

○教育長 実は、教育センターに決めるまで、市内の、場所は申し上げられませんが、数か所、商業施設も含めて内部で検討いたしました。まず、自分の学校に通えないということが最初でございますので、そうすると、学校という場所はどうかと。なかなか行きづらいう上に、同じようなものがイメージされる。それから、今お話がございましたけども、学び

の場として教室が要るじゃないかと。まさに、教育センターは、今撤去とかしないといけないのは、技術科で大きな機械があるんです、旋盤みたいなですね。ですから、そういうものとか、それから、仕様が古いもんですから、それを少し新しくして、それから、理科室とかはまだそろっているんですよ。そういうような特別教室も準備できますし、また、学校と違って研修施設の別棟なので、ちょっと離れた雰囲気学ぶことができる。それから、ちょうど真ん前に大池公園のグラウンドがございますので、そういったことも考えまして、先般本会議でもお話がありましたけども、まずは八幡西区に1つ学校をつくらせていただいてということで今考えている次第です。ですから、東部から行くとちょっと距離的にございますので、今後そういったことについても丁寧に対応してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 各学びの場所というところは学校という雰囲気を醸し出さないような形で進めていかれているということ、理解できました。もう一つ、当初予算の中で不登校児童生徒の施設設置に向けたというので100万円、たった100万円で何を検討するんだろうと思った予算がついていたんですけど、ここは今、中学校は生徒の部分だと思うんです。児童の部分については当初予算の分を使って検討されていくという方向にはあるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

当初予算の100万円の関係でということでお尋ねでございました。こちらの使途ということでございますけれども、一義的には視察等々、各方面に参っていることもございますので、その関係の部分に充てているというところでございます。委員の御指摘がありました児童の部分というところですが、今般はまず中学校1校ということの設置でございまして、ここでのやっていく中での成果といいますか、そういったものを踏まえて児童、小学校というところの部分ですね、これは今後、将来的な方向性というところはまた検討していくということになるかと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） ありがとうございます。中学校であっても、先ほど出ていたように遠距離というところ、非常に行きにくい。小学校になれば、もっと場所を考えなければならぬというところもあると思いますので。学校と言いながらも居心地のいいところで学びたいという気持ちを持っている子供たちにプラスになるように、ぜひお願いしたいと思います。

もう一点、確認させてください。先ほどからずっと出ていました教員の処遇改善に伴うシステム改修事業の分は、教育職の給与表が今5つ縦にある、その中にもう一本組み込む、特1級と特2級だったかな、の間ぐらいに入れるというような作業をされるということですよ。

○委員長（高橋都君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 今、委員に御指摘いただきましたように、教員の給料の級は、常勤講師

から始まりまして教諭、それから主幹教諭・指導教諭、それから教頭、校長の5段階でございます。今回、教諭と主幹教諭・指導教諭、先ほどの級でいきますと2級と特2級の間に新たな級を1本入れるという改正を行うというのが法の趣旨でございますので、トータルで6本の級が新たに出来上がるという想定で、主なものとしては、この間に入れるというところの作業の部分で今回の経費を計上させていただいています。以上でございます。

○委員長（高橋都君）小宮委員。

○委員（小宮けい子君）分かりました。ありがとうございます。以上です。

○委員長（高橋都君）では、ここで副委員長と交代いたします。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）先ほどから出ております学びの多様化学校の開設なんですけれども、北九州全区で1校ということで、先ほどからそれで十分なのかということもあるかなと思うんですね。遠距離だということも言われていますし、その成果を見てということなんですけど、今後の計画。これ成果を見てからということなんですけど、小学校形式もそうですし、また新たに中学校にするのか、そういった計画があれば教えてください。

それと、もう一つよろしいですか。システム改修のことなんですけれども、給特法が昨日、参議院の委員会で可決されました。これは、教職の調整額を引き上げつつも残業代の不支給を継続するものではないかなと私どもは考えております。実態としては、勤務実態の調査とか基礎定数の改善とか、残業代というのを払わないということにもつながってくるということを感じているところです。その中で、先ほど少し出ましたけれども、特別支援学校、特別支援学級、そこも見直すということなんですけど、実際に今回の教職調整額と今回特別支援学校の引き下げられるほうと、その割合といいますか、そのバランスというか、それが分かれば教えていただけますでしょうか。まず、それだけお願いします。

○副委員長（小宮けい子君）指導企画課長。

○指導企画課長 お答えいたします。

学びの多様化学校の今後の計画ということでございます。この点につきましては、繰り返しのようになって恐縮でございますけれども、今回まずは中学校の1校を設置することとさせていただきまして、そこで得られました成果、知見、そういったものを踏まえまして、本市の不登校の生徒の実情に合った将来的な方向性というものは検討してまいりたいと考えてございます。ですので、まずは、この1校の設置ということに向けて着実に準備をしていきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君）制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 先ほど委員がおっしゃられました教職調整額と、あと給料の調整額ですね、特別支援学校とか特別支援学級に支給されている部分がマイナスになる部分でどのように

なるのかというところでもございました。実際には今、2級の教員で給料の調整額の部分は月額1万円程度お支払いをしております。国は、来年度予算で正式決定をする話にはなりませんけれども、今のところ、2年間をかけて半分程度にというところが国から示されているところでもございます。逆に、特別支援学校の場合はもともと小・中の先生よりも給料水準が高い設定になっております。その上で、段階的に教職調整額が10%にまで改善をされますので、最終的には全体としてプラスのほうに働くと国もお話をされておられますので、適切に国も処遇改善という意味では対応しているものと考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） まず、学びの多様化学校なんですけど、これから検討されるということなんですけれども、その中で、学校に学びに行かれた方もそうですし、現場の声もしっかりと聞いていただきたいと思います。教育委員会だけでしっかりと検討しましたと言うだけではなくて、実際の現場の声というの、そして市民の声、そういった声もしっかりと聞いていただきたいと思います。別にそういうので検討会議というか、そういったものを今後つくる予定があるのかどうか教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 指導企画課長。

○指導企画課長 会議体の設置の有無ということでお尋ねでございます。この点に関しましては、今後、有識者会議を教育委員会内に立ち上げまして、学識経験者の方、学校経験者の方、そういった方に入っていただいて、令和9年4月に開校予定をしております学びの多様化学校の具体的内容につきまして検討していきたいと。専門的な見地からの御意見をいただきながら検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。しっかり皆さんで検討していただきたいと思います。そして、学校に行けない子供たちというのもあります。行きたいけど行けないという子もいるし、ほかの場所なら学べるよという子供たちもいるかなと思いますので、学校形式ではなくって、これは私、本会議でも言わせていただいたフリースクールとかフリースペースとか、いろんなところへの支援ということもぜひ検討課題の中に入れていただきたいなということを要望しておきます。

次に、教職調整額の件、全体的にはプラスになるということなんですけど、特別支援学校、特別支援学級の教諭というのは負担が大きいということを感じております。ですから、少しは増えますよということなんですけど、そうではなくてしっかりと支援をしていくということが重要かなと思いますので、これは申し上げておきたいと思います。

それから、主務教諭の導入なんですね。これは義務化ではなくって、これを選ぶこともできるということです。新設をすることができるということなんですけど、それに対して高額の費用が今回かかるというわけなんですね。間に入れるという大変な作業だということはあると思います。

ですから、これがなぜ、どうしても必要なかどうかということが検討が十分されたのかなどいうのを思います。業務が増えるわけではない、負担が増えるわけではないというようなことを先日の会議の中でも言われたんですけども、詳しくどんな業務が増えるのかということでお尋ねしましたが、これは今までと変わらないということなんですけど、それを今度は、実際には主務教諭というのがまとめ役というか、調整役になるということなんです、役割としては。そこに入っていくということ。これっていうのは負担ではないんでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君） 教職員課長。

○教職員課長 主務教諭の設置で負担にならないかというところですが、新たに学校が担う校務が追加されるものではないというところは説明の中で今示されているものだと思いますが、これまでも主務教諭ではなく教諭の立場で、例えば学校の運営の方針であったり課題というところに対して〇〇主任とか、ほかに、特別支援教育について特別支援教育コーディネーターとかというところで、そういう役割を担った方が現在も様々な先生方の意見をまとめたり調整を行っているという現状があります。今回、主務教諭を職位として位置づけることで、そういった役割が明確になって、より責任感であったりモチベーション、意欲の向上というところにつながっていくものではないかと考えております。そうすることで、学校が組織的にいろいろな業務について進んでいくということが考えられると思っております。また、もう一面では処遇の改善、新しい級になりますので、処遇改善という側面もあると思っておりますので、主務教諭について負担とそういった役割というところを、今後、細かいところは考えていきたいと思っております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 制度服務担当課長。

○制度服務担当課長 処遇の改善について補足をさせていただきたいと思っております。実際に今回、給特法改正案では主務教諭は設置することができるということで、できる規定になっております。委員の御指摘、そこからということだろうと思っておりますけれども、実は、現に設置しております主幹教諭につきましても同じ規定でできる規定になっておりますが、現実、今、政令市確認をいたしましたら、全政令市とも導入をしております。これは処遇の改善を伴うというところもございますので、そういう観点で入れさせていただいている。今回、組織的な学校運営及び指導の促進のほかに教員の処遇改善もそもそも求められておりますので、そういう観点も含めて法案の趣旨は尊重すべき立場なのかなと考えておりますので、私どももその辺を十二分に踏まえながら今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。やはり、そこに新たな責任が生まれるわけですね。お聞きしたら、6,000円アップするということでした。6,000円で、試験を受けて、それで新たな任務に就くかどうかということが変わってくるのかなと思うんですけども、これまでの教諭同士でみんなで話し合っただけで分擔していたものを、新たな職位がつくことによってその人が

担って、1つランクが上がるということになるのかなと、階層ができるのかなと思うんですね。ですから、現場でそういうような分断が生まれるようなことがないように、また、これが本当に必要かどうかということも十分検討する必要があるかなと思います。私ども共産党は、このことを考えますと、教員間の協働を破壊するような導入ということはいかななものかということで、検討をしていただきたいということを申し上げて終わります。

○副委員長（小宮けい子君） 教職員部長。

○教職員部長 現に今、教諭の身分のままで〇〇主任とか、そういうことを受け持っている方がたくさんおられます。だから、そういう方が職責に応じた、要は処遇の改善を行うということですので、今既にやっていることなんですね。だから、分断とか、そういうことには当たらないかなと思っていますので、どちらかという、既にそこでやっている方にちゃんとそれに見合った処遇改善を行うというふうに考えていただければ、それが一番いいかなと思います。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） すいません、今やっていると言われたんですけど、それというのは学校で1人と決まっているんですか。何人かで手分けしてやっているということではないんですか。

○副委員長（小宮けい子君） 教職員課長。

○教職員課長 実際の業務の運営って、例えば先ほどお話しした特別支援教育コーディネーター、中心になる方が1名おります。そのほかに、児童生徒に関わっている担任であったり、各学年の特別支援教育を中心となって進める教諭等が集まった部会という組織がありますので、決して1人でばんばん進めているというわけではなく、分担して行われている。そこの取りまとめ役を、現在主任であったり、今後主務教諭というところに位置づけていければと今考えているところでございます。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。どちらにしても、今やっている業務をそのまま引き継いで、その中で、自分は主務教諭になりたいという方が試験を受けて、そこに職位として上がっていくということになるということですね。それは分かりました。でも、それぞれの職場の中の、学校によってそれはまちまち、違うのかなと思います。ですから、それぞれ学校において、それが本当に必要かどうかということも精査していただきたいなということを要望して、終わります。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。いいですか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会いたします。本日は以上で閉会いたします。

教育文化委員会 委員長 高橋 都 ㊟
副委員長 小宮 けい子 ㊟